

5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025

10月1日(水)を期日として国勢調査を実施します。5年に一度行うこの調査は、日本に住んでいる全ての人を対象とする統計調査です。調査の結果は、少子高齢化や医療・福祉の施策、防災計画など、日本の未来をつくるために欠かせない統計データとして利用される重要なものです。ご理解とご協力をお願いします。

調査員が伺います

9月20日(土)から調査員が各世帯を訪問し「代表者の氏名」や「調査票の必要枚数」などを質問した上で、調査書類を配布します。不在の場合には、曜日や時間を変えて再度調査員が訪問し、お会いできない場合には、調査書類をポストなどに投函します。

調査員は、常に調査員証を携帯しています。携帯していない者が訪問した場合、調査員になりすましている可能性があります



調査のスケジュール

9/13(土)

調査開始
9/20(土)

10/1(水)

提出期限
10/8(水)

調査員	調査のお知らせ配布			調査書類の配布		調査票の回収	
	インターネット回答			インターネット回答		専用封筒で郵送	
皆さん	インターネット回答			インターネット回答		専用封筒で郵送	
	調査票(紙)での回答			専用封筒で郵送		専用封筒で郵送	

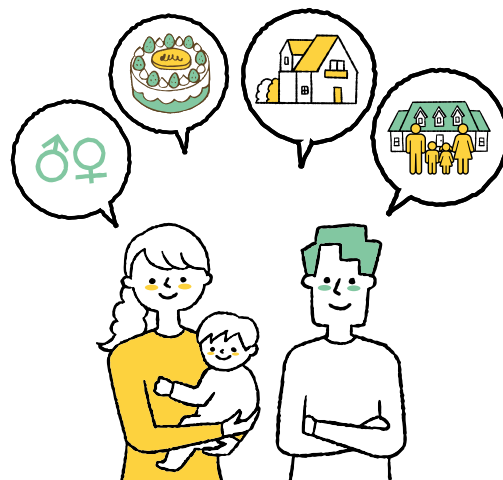
調査項目

★個人に関すること

- ①氏名 ②男女の別 ③出生の年月 ④世帯主との続柄 ⑤配偶の関係
⑥国籍 ⑦現在の住居における居住期間 ⑧5年前の住居の所在地 ⑨就業状態
⑩所属の事業所の名称と事業の種類 ⑪仕事の種類 ⑫従業上の地位
⑬従業地または通学地

★世帯に関すること

- ⑭世帯の種類 ⑮世帯員の数 ⑯住居の種類 ⑰住宅の建て方

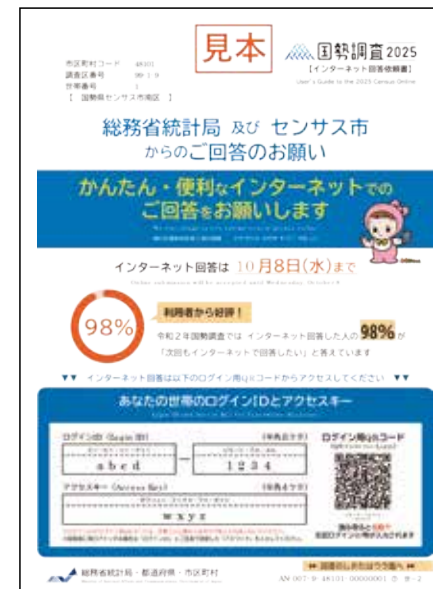


回答方法

簡単で便利なインターネット回答がおすすめです！

インターネット回答ではスマートフォンなどを利用して、いつでも、どこでも回答ができます。紙の調査票で回答する場合は専用封筒で郵送してください。インターネットで回答した場合、紙の調査票は提出不要です。提出期限は、どちらも10/8(水)です。

インターネット回答方法



9月20日以降に配布される「インターネット回答依頼書」

Q&A



Q 調査には回答しなければいけないの？

A 国勢調査は統計法に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象として実施する義務がある統計調査となります

Q 行政資料(住民基本台帳やマイナンバーなど)で把握できないの？

A 調査事項には、既存の行政資料のみでは把握出来ない項目も含まれています。国や県・市町村が的確な行政を進めるためには、人口・世帯についての現状を正確に把握する必要があります



問合せ

コールセンター ☎0570-02-5901 (9月14日~11月7日、9時~21時)か

総務課へ ☎2936-9844

※国勢調査を装った詐欺や不審な電話にご注意ください



◀国勢調査2025
キャンペーンサイト



▲国勢調査
オンライン

01

「国勢調査オンライン」へアクセス

依頼書にあるログイン用
二次元コードにアクセス

02

ログイン

自動で入力される
「あなたの世帯のログインIDとアクセスキー」でログイン

03

回答を入力

画面の案内に沿って回答を入力

04

回答を送信

最後に送信ボタンを押して回答完了